

令和3年第6回名取市教育委員会定例会 会議録

1 会議の年月日

令和3年6月25日（金）

2 会議の場所

仙台法務局名取出張所2階 会議室1

3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 佐藤 俊隆

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 荒井 龍弥

4 欠席委員

なし

5 説明のために出席した者

菊池教育部長、鈴木理事兼学校教育課長事務取扱、大澤教育部次長兼生涯学習課長、芳賀教育総務課長、小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長、宇田教育部企画員兼教育総務課長補佐、菅原教育総務課教育総務係長

6 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第4 専決事務報告

(1) 名取市営住宅設置条例等の一部を改正する条例に対する意見について

(2) 令和3年度名取市一般会計補正予算（第4号）（教育費）に対する意見について

(3) 名取市就学支援委員の人事について

日程第5 議事

議案第15号 名取市スポーツ推進審議会委員の人事について

7 開会時刻

午後2時30分

8 会議の概要

瀧澤教育長

ただいまより令和3年第6回教育委員会定例会を開催いたします。

日程第1 前回会議録の承認についてですが、前回、5月27日開催の第5回定例会会議録については、先日、各委員宛配付済みであります。この内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、会議録につきましては承認といたします。

次に日程第2 会議録署名委員の指名ですが、会議録署名委員に、佐藤委員並びに浅野委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

日程第3 教育長報告(1) 一般事務報告 行事報告についてですが、私からはコロナ関連について報告をさせていただきます。

前回の定例会以降、学校の臨時休業等の措置は特にとっておりません。このまま落ち着いて学期末を迎えられればいいな、と思っております。

私からは以上です。それでは続いて教育部長からお願いします。

菊池教育部長

議案書は2ページから3ページになります。私からは、3ページの24番、6月10日から23日までの会期で行われました「第3回名取市議会定例会」の関係について報告いたします。

教育委員会関係の議案は、これから専決事務案件としてご審議いただきますが、「名取市市営住宅設置条例等の一部を改正する条例」、「令和3年度 名取市一般会計補正予算(第4号)(教育費)」の2件であり、原案のとおり可決されております。

また、教育委員会関係の一般質問については、今回は6名の議員から14件の質問がありました。そのうち教育長答弁が14件で、同じ項目について市長答弁が9件でありました。

一般質問の主な事項は、①「生理の貧困について」、②「仙台空港の運用時間24時間化に関する覚書について」(関連する通学路関係)、③「コロナ禍における危機管理体制について」、④「第一中学校の校庭などの現状と求められる改善について」、⑤「公民館の将来と改善すべき課題について」、⑥「ヤングケアラーへの支援について」、⑦「市民のスポーツ活動について」でありました。

これらにつきましては、適宜回答しております。その内容につきましては、本日、一般質問通告書及び、一般質問答弁書をお渡ししておりますので、ご覧いただきたいと思います。

なお、一般質問に関連して報告がございます。6月市議会定例会資料10ページをお開きく

ださい。小野寺美穂議員から出された一般質問、大項目「生理の貧困について」、質問要旨「市内の全ての公共施設、小中学校の女子トイレに生理用品を設置すべき」については、市長部局の社会福祉課が6月議会で追加補正を行い予算化しており、今後、市内公共施設と小中学校のトイレに生理用品を設置するほか、本庁舎社会福祉課や市内各公民館等で生理用品を配布する予定であります。期間は、新型コロナウイルス感染症の経済への影響が回復するまでの間として、今のところ年度内を見込んでおります。

私からは以上です。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

芳賀教育総務課長

3ページ25番、6月11日の仙台管内教育委員会協議会総会について、七ヶ浜生涯学習センターで行われる予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で書面開催となりました。認定事項は令和2年度事業報告、令和2年度の収支決算報告、議案については令和3年度事業計画(案)、令和3年度収支予算(案)でございましたが、書面決議により全て承認となっております。

なお、協議会の役員会で提案がございまして、協議会の会長について、県の協議会と同様に教育長が就任すべきではないか、という意見があり、今後役員会で検討していただくべき、他の協議会の規約を調べるなど情報収集に努めてまいります。

以上となります。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

特にございませぬ。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

大澤教育部次長兼生涯学習課長

生涯学習課から2ページ14番の「少年の主張」名取市代表者選考会についてご説明いたします。6月4日に選考会が行われ、増田中学校2年高橋歩大さんの「変えていきたい」が最優秀賞に、そして、第一中学校3年永野ましろさんの「言葉」が優秀賞にそれぞれ選ばれました。高橋さんの「変えていきたい」は、節分の日の翌日、大量の恵方巻が処分されることを例に挙げ、食品ロスをなくすため中学生の自分にできることは、まずはこの状況はおかしいということに気づき、変えていきたいと感ずること、そして、身近な人たちと共有すること

ではないかと問いかけ、小さな一歩が小さな変化を生み出す可能性を信じていると締めくくっています。最優秀賞の高橋さんは、7月7日、大衡村で開催される仙台地区大会に名取市代表として出場する予定となっています。なお、高橋さんの発表題について後日申し出があり、「変えていきたい」から『「いただきます」「ごちそうさまでした」からの決心』に変更となりました。

生涯学習課からは以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室お願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長
主なもの5点ご報告いたします。

1点目2ページ4番、5月28日（金）スーク市長との今年の2月以来2回目のオンラインミーティングを8時30分から9時まで市長公室において開催いたしました。両市の新型コロナウイルス感染状況、自転車を生かした街づくり、今後の両市の交流について意見交換が行われました。

2点目、10番、6月1日（火）から、東京2020オリンピック・パラリンピック観戦旅行参加者募集を6月30日まで行っています。現在の申し込み状況は、オリンピックが25名定員中、17名の応募、パラリンピックが7名定員中、9名の応募があります。今後、新型コロナウイルス感染状況により、応援ツアーが中止になる場合があります。

3点目、16番、6月4日（金）青少年劇場小公演 はなしの伝統芸能「落語」公演が相互台小学校体育館において、午後1時30分から2時30分まで開催されました。5・6年生109名が参加しております。

4点目、18番、6月5日（土）旧中沢家住宅屋根葺き替え工事見学会を開催いたしました。午前10時から午前の部2回、午後の部3回計5回開催し合計50名の参加がありました。

5点目、3ページ40番、6月21日（月）東京2020オリンピック聖火リレーが閑上地区を会場に開催されました。ゆりあげ港朝市からスタートし、閑上小中学校まで約2.3kmのコースを12名のランナーが聖火をつなぎました。

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室からは、以上になります。

瀧澤教育長

それでは、ただいま報告があった内容等について、質疑等ございますでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

それでは、(2)行事予定について、教育部長からお願いします。

菊池教育部長

議案書は4ページから6ページになります。私からは、特にありませんが、次回の定例会、臨時会及び懇話会の日程につきましては、後の協議の際にお願いします。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

芳賀教育総務課長

特にございません。

瀧澤教育長

学校教育課長をお願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

6ページ48番です。7月29日(木)、名取市文化会館を会場にて、サマーイングリッシュデーを開催いたします。午前に教員を対象にした外国語・外国語活動の指導力の向上を目的とした研修会を実施いたします。研修会では、事前に録画した授業の様子を見たり、各自の実践を発表したりすることで、よりよい授業の在り方について話し合います。午後に小学校5、6年生を対象にした外国語体験プログラムを実施いたします。外国語体験プログラムは、ALTや教員が運営する3つのブースで、児童が英語の体験をすることで、楽しみながら、コミュニケーション能力を育てる内容となっております。

学校教育課からは以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

大澤教育部次長兼生涯学習課長

それでは、生涯学習課から1点ご説明いたします。

5ページ30番と45番にございます市民大学講座についてです。今年度も尚綱学院大学と連携し、市民の多様で高度な学習要求に対応し、地域が抱えている課題をテーマに開講します。お手元に募集チラシをお配りしておりますが、7月15日の第1回目は、「一人ひとりに合わせた体重管理について考える」、第2回目の7月26日は「社会的養護における“養育のいとなみ”の意味を考える」をテーマとして開催される予定となっております。

生涯学習課からの説明は以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室お願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

5点ご報告いたします。

1点目は、4ページ3番、6月27日（日）東京オリンピック・パラリンピック体験会・講演会の開催についてです。午前の部体験会8時30分から受け付けを開始し、15名定員で2回開催します。場所は、サイクルスポーツセンター隣接地になります。午後の部は、講演会となり元マウンテンバイクオリンピック代表小林可奈子氏を講師に午後2時から閑上小中学校講堂で開催いたします。

2点目9番、6月30日（水）令和3年度第1回文化財保護審議会を13時30分から教育委員会第1会議室で開催いたします。

3点目は、22番、7月11日（日）第5回 企画展「海辺の豪族の墓―経ノ塚古墳―」を9月26日まで歴史民俗資料館で開催いたします。

4点目は、5ページ26、番7月13日（火）名取市スポーツ推進審議会を14時から教育委員会第2会議室で開催いたします。

5点目は、28番、7月14日（水）文化財保存活用地域計画策定協議会を13時30分から歴史民俗資料館、体験学習室で開催いたします。今年度中に計画案を策定し、教育委員会、市で承認後、パブリックコメントを経て、令和4年度に国文化庁から認定を受ける予定です。

文化・スポーツ課及び復興ありがとうホストタウン推進室からは、以上になります。

瀧澤教育長

それでは、ただいま説明があった内容について、何かご質疑等あればお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

日程第4 専決事務報告に入ります。

専決事務報告（1）名取市営住宅設置条例等の一部を改正する条例に対する意見についてを議題とします。教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告について、議案書は7ページから13ページ、及び、本日配付の専決事務報告資料2ページから4ページになります。

本件は、6月10日に招集された名取市議会定例会に上程したまとめ条例議案であります。本議案につきましては、仙塩広域都市計画事業名取市閑上地区被災市街地復興土地地区画整理

事業の換地処分が令和3年4月30日に告示され、その翌日（令和3年5月1日）から、新字名が新設されたことに伴い、市の所有する施設の所在地を新字名に変更するためのまとめ条例となります。

教育部所管分としては、第2条の「名取市立学校の設置に関する条例」に定めている名取市立閑上小中学校、第3条の「名取市屋内体育施設条例」に定めている閑上体育館、第4条の「名取市公民館条例」で定めている閑上公民館の、それぞれの位置に一部改正の必要が生じたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

教育部所管分の具体的な新所在地については、専決事務報告資料2ページから4ページの新旧対照表のとおりとなっております。

本件は令和3年5月27日付けで地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められましたが、教育委員会開催のいとまがなかったことから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、5月28日付けで専決処分し、異議がない旨回答したので、同条第2項の規定により、報告するものです。

私からの説明は以上ですが、担当課より説明をお願いします。

芳賀教育総務課長

特にございませぬ。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

特にございませぬ。

大澤教育部次長兼生涯学習課長

特にございませぬ。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ございませぬか。

荒井委員

資料4ページの公民館の位置ですが、新旧対照表の新と旧が逆なのではないでしょうか。

瀧澤教育長

逆ですね。大変申し訳ありません。専決事務報告資料の4ページですね。新と旧が逆です。

佐藤教育長職務代行委員

それから、4ページですが、愛島公民館の所在地の表記ですが、新と旧で弁天と上平となっておりますが、愛島公民館は今回改正してはいないですよ。

大澤教育部次長兼生涯学習課長

すみません。これは既に改正されている内容です。この資料を見ますと、字名が弁天と上平となっており、間違っておりましたが、上平が正しい表記です。旧公民館の所在地が弁天で、今は上平になっております。

瀧澤教育長

今回改正したのは閑上公民館だけですので、愛島公民館については、新・旧とも字名は正しくは上平となり、また、新と旧が逆となります。大変申し訳ありませんでした。

閑上公民館については、閑上中央一丁目 34 番地に変わったというのが新になります。体育館についても、閑上中央一丁目 34 番地ということで、大変申し訳ありませんでした。

そのほかありませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（1）は、報告のとおり承認したいと思いますが、ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（1）名取市営住宅設置条例等の一部を改正する条例に対する意見については、報告のとおり承認といたします。

次、専決事務報告（2）令和3年度名取市一般会計補正予算（第4号）（教育費）に対する意見についてを議題とします。教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告（2）ですが、議案書は、先に配付の議案書 14 ページから 18 ページになります。

本案は、6月10日に招集されました名取市議会定例会に提案の教育費補正予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和3年5月27日付けで市長から意見を求められましたが、教育委員会開催のいとまがなかったことから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、5月28日専決し、異議がない旨回答したので同条第2項の規定により報告するものであります。

補正予算の内容についてご説明します。はじめに、16ページ、歳入の欄をご覧ください15款2項6目、教育費国庫補助金になります。これは2節及び3節の、「情報機器整備費補助金」として小学校・中学校分を合わせて、197万4,000円が認められました。こちらはGIGA

スクールサポーター配置支援事業分として追加で交付申請するものです。

次、同じく、教育費国庫補助金 4 節文化財保護費は、42 万 5,000 円を措置しております。これは旧中沢家住宅保存整備事業の工事費分となりますが、旧中沢家住宅については、令和 2 年度から本年度の 2 か年度にわたり屋根葺き替え工事を行っておりますが、令和 3 年 2 月 13 日に発生した福島県沖地震により壁面に亀裂などが生じ、令和 2 年度の 2 月追加補正により、災害復旧費による工事費を計上しておりました。しかしながら、工事内容が重複することなどから屋根工事と別途発注することが合理的ではなく、文部科学省より既定の国庫補助に上乘せしてもよい旨の回答があったため、今回、その分を増額補正しております。

16 款 2 項 7 目、教育費県補助金の 1 節、教育総務費の、不登校等児童生徒学び支援教室充実事業 60 万円、こちらは不登校支援として、学校復帰を希望する児童生徒や教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒の居場所をつくり、学習支援と自立支援を図る学び支援教室を設置するため、中学校 4 校分として認められたもので、基本補助額 30 万円の 2 分の 1 の額の 4 校分となります。

16 款 3 項 2 目、教育費県委託金、1 節の教育総務費、243 万 6,000 円は、スクールソーシャルワーカー活用事業委託費として、前年度と同水準の金額で予算措置しておりましたが、その後宮城県より委託料の上限額を増額する方針が示され、この度増額分を補正するものです。

21 款 5 項 2 目、雑入、16 節、雑入ですが、こちらは一般財団法人自治総合センターからのコミュニティ助成事業助成金 300 万円となります。「地域の芸術環境づくり」として、震災から 10 年の、東日本大震災復興祈念事業として、令和 3 年 10 月 3 日に復曲能「名取ノ老女」が公演されることへの助成金となります。

以上、歳入予算の合計は、843 万 5,000 円の増額となります。

続いて歳出に入ります。次のページをご覧ください。

10 款 1 項 2 目、教育総務費、事務局費、7 節の報償費 240 万円です。スクールソーシャルワーカー謝礼ですが、先ほど歳入でも説明しましたが、スクールソーシャルワーカー活用事業として、県委託金を活用し、学校現場の需要を踏まえ、スクール ソーシャルワーカーの活用計画を見直し、児童生徒及び学校への支援を十分に行うものです。また、同じく 8 節 旅費の 15 万円と、11 節役務費の 1 万 6,000 円は、それぞれスクールソーシャルワーカーの通勤費用及び携帯電話料金の増額分となります。

また、同じく事務局費の中の 10 節、需用費の 37 万 2,000 円と 17 節、備品購入費の 82 万 8,000 円ですが、こちらは先ほど歳入で説明しました不登校等児童生徒学び支援教室充実事業となります。10 節需用費は学び支援教室用の消耗品や図書、17 節は教室の備品購入を計画しております。

10 款 2 項 2 目小学校費、教育振興費の 12 節委託料、215 万 1,000 円は、GIGA スクールサポーター委託料です。歳入で説明した補助金追加交付申請に伴い、事業計画を見直し増額するものです。なお、この後の 10 款 3 項 2 目中学校費、教育振興費 12 節の委託料、215 万 1,000 円も同様に GIGA スクールサポーター委託料の増額となります。

10 款 2 項 2 目小学校費、教育振興費の 13 節、使用料及び賃借料は、59 万円です。こちらは授業目的公衆送信補償金となりますが、これは、授業での著作物の公衆送信を包括的に可

能にするために、管理団体の SARTRAS(サートラス)に支払う補償金となります。

なお、この後の 10 款 3 項 2 目中学校費、教育振興費、13 節の使用料及び賃借料の 42 万 4,000 円、10 款 4 項 2 目義務教育学校費、教育振興費、13 節、使用料及び賃借料の 5 万 1,000 円についても、同じく授業目的公衆送信補償金となります。

10 款 3 項 2 目中学校費、教育振興費の 8 節旅費及び、10 節需用費、18 節負担金補助及び交付金については、語学指導助手招へい事業分となります。ALT1 名の退職により新たに 1 名採用するので、それに関する経費について補正を行うものです。8 節旅費の 22 万 8,000 円は来日時のオリエンテーション時及び宮城県のオリエンテーションの旅費、10 節需用費の 10 万円はアパートハウスクリーニング代 1 部屋分として、18 節負担金補助及び交付金 23 万 7,000 円は来日時渡航費用負担金及び宮城県オリエンテーションの負担金となります。

10 款 4 項 1 目義務教育学校費、学校管理費の 17 節、備品購入費の 10 万円は、閑上地区の団体より、閑上小中学校へ寄附がありましたので、それを財源に備品を購入するものです。

次の 18 ページになります。10 款 5 項 2 目、社会教育費、公民館費の 22 節、償還金利子及び割引料 5 万 5,000 円ですが、新型コロナウイルス感染症防止のため、公民館施設の使用の利用予約取り消しに伴う還付金に対応するため補正するものです。

10 款 5 項 4 目、社会教育費、図書館費の 10 節、需用費 70 万円です。令和 3 年 3 月 20 日発生の地震に伴い、図書館書架が歪み、交換修繕が必要となったため、その修繕料となります。

10 款 5 項 5 目、社会教育費、文化財保護費の 12 節、委託料 13 万円については、歳入で説明を申し上げたとおり、旧中沢家住宅の屋根葺き替え等工事の監理業務委託料となります。なお、続きます 14 節、工事請負費 72 万円はその工事費となります。

10 款 5 項 8 目、社会教育費、文化会館管理運営費の 22 節、償還金利子及び割引料の 550 万円は、先ほどの公民館費と同じく、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、文化会館施設の使用予約取り消しに伴う施設使用料の還付金となります。

10 款 6 項 2 目、保健体育費の体育振興費、10 節需用費の 120 万円は、増田体育館のトイレの修繕料となります。新型コロナウイルスワクチン接種会場としての名取市民体育館使用が、当初 5 月末までの予定が、12 月末までと延長されたことから、増田体育館の利用者の増加、また体育協会主催の各種スポーツ教室も行うことで調整をしているところです。増田体育館のトイレの大便器は現在和式であり、高齢の方や児童には利用しにくい状況となっていることから、利用者の利便向上を図るため、便器の洋式化を行うものです。

10 款 6 項 2 目、保健体育費、体育振興費の 22 節、償還金利子及び割引料の 84 万 1,000 円も、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、公園施設の使用予約取り消しに伴う施設使用料の還付金となります。

10 款 6 項 3 目、学校給食費の 17 節、備品購入費 5 万 7,000 円は、当初予算確定後に、愛島小学校の学級数の増が確定したため、学校給食のリフト用運搬車 1 台を購入するものです。

最後に、10 款 6 項 4 目、市民体育館費の 22 節、償還金利子及び割引料 12 万 3,000 円も新型コロナウイルス感染症感染防止のため、体育館施設の使用予約取り消しに伴う施設使用料の還付金となります。

以上、歳出予算の合計は、1,912万4,000円の増額となります。
説明は以上です。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告(2)は、報告のとおり承認したいと思います。ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告(2)令和3年度名取市一般会計補正予算(第4号)(教育費)に対する意見については、報告のとおり承認いたします。

次、専決事務報告(3)名取市就学支援委員会委員の人事についてですが、本件は、附属機関の人事案件でありますので、名取市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、これより秘密会議いたします。

※ 秘密会議部分は別途調製

瀧澤教育長

日程第5議事に入ります。議案第15号名取市スポーツ推進審議会委員の人事についてですが、本件は附属機関の人事案件でありますので、名取市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、これより秘密会議といたします。

※ 秘密会議部分は別途調製

瀧澤教育長

以上で、本日の会議を終了いたします。

午後 3 時 10 分終了

令和 3 年 7 月 30 日

署名委員 佐藤 俊隆 _____

署名委員 浅野 かおる _____